

平成23年度 第1回長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時：平成23年7月6日（水）15:30～16:30

会 場：犀川浄水場1階会議室

- 1 開 会
- 2 管理者あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 新審議会委員等自己紹介
委員の交代により、新委員へ委嘱書を交付

- 5 議 事
前回審議会の議事録の承認
・修正意見なし、承認される。

(1) 下水道使用料の賦課漏れについて

資料1「下水道使用料賦課漏れに係わる調査結果等報告書」について事務局から説明

質疑応答等

〔委 員〕

- ・ 賦課漏れの調査を始めた理由は、市町村合併で疑問点があったからか。GISとの照合の結果か。
- ・ 集合住宅の漏れについては、入居の際に起きるのか。転居の際に起こるのか。
- ・ 無届工事については、業者に対するペナルティがあるのか。

〔事務局〕

- ・ 昨年4月、県内他自治体において賦課漏れがあったとの新聞報道を受けて調査を開始した。
- ・ 当初、手作業で調査をしていたが、9月末にGISが本稼動し、システムによるマッチングができるようになり、本格的な作業に入ることができた。

〔事務局〕

- ・ 集合住宅の場合、集合住宅が建設された時、または下水道に接続した時に、例えば5つあるメーターのうち1つしか登録されなかったという事例がほとんどである。
- ・ 無届工事については、条例・規程によりペナルティがあるので、局内でどのようなペナルティを課すか検討中である。

〔委 員〕

- ・ 合併に伴う賦課漏れもあるのか。

〔事務局〕

- ・ 農業集落排水事業等と公共下水道の一元化時や合併時に引継ぎを受ける前から賦課漏れがあったものをそのまま引き継いでいるという事例はあった。

〔委員〕

- ・ 資料 2 ページ(イ)に契約件数が 634 件、請求件数 470 件、3 ページには時効により請求不可分 164 件とあるが、同じ契約でも時効になるものとならないものがあると思うが、件数は合っているのか。

〔事務局〕

- ・ 請求不可分のうち、死亡等の 4 件を除いた 160 件は、6 年前以前に転出しており 5 年の時効が経過したものである。

〔委員〕

- ・ 平成 6 年から現在まで賦課されていなかった者は、直近 5 年分は時効にならないと思うが、それより古いものはどうなっているのか。

〔事務局〕

- ・ 同じ者がずっと住んでいた場合、資料 2 ページ(イ)「 賦課漏れ算定額」欄には平成 6 年から現在までの金額、「 時効等金額」欄には、平成 6 年から平成 17 年までの分が記載されている。

〔委員〕

- ・ 件数は、契約件数という説明があったが、平成 17 年以前から契約があるものも 1 件という理解でよいのか

〔事務局〕

- ・ 1 件の契約で時効になる部分と請求する部分が発生する者もいるので、請求件数と時効件数を足し上げても延べ契約件数とは一致しない。そのため資料 2 ページ(イ)「 時効等金額」欄には件数を表示しなかった。

〔会長〕

- ・ 今年は下水道使用料の見直しの年なので、この問題は慎重に取り扱わないと使用料の改定につながっていかないと思う。
- ・ 通常、公共料金は延滞利息を徴収するが、今回の場合、延滞金の取り扱いはどうなっているか。

〔事務局〕

- ・ 下水道使用料については、延滞金は徴収していない。

〔会長〕

- ・ 今回の場合は、こちら側に非があるので、分割利息など柔軟に対応するよう事務局へお願いし、そのとおりやっただいているが、他の公共料金はかなり厳しくやっている。負担の公平性という観点から悪質な滞納者に対しても延滞金を課さないという理由は何か。

〔事務局〕

- ・ 下水道使用料については、法令上、延滞金を取ることができると規定されているが、滞納している者は低所得者が多いため、延滞金を賦課すると滞納額が膨らむ可能性があり運用で賦課してこなかった。
- ・ 今回の賦課漏れについても同様に延滞金を賦課していないが、無届の14件については一考が必要であり今後検討する。

〔事務局〕

- ・ 負担の公平性という観点から悪質滞納者については、方針の一部見直しを行い、税に倣う形で差し押さえをやりたいと考えており、従来よりも一歩進んだ形で滞納者へ対応していきたい。

〔会長〕

- ・ 生活が苦しくなった者から強引な取立てはいかがなものかと思うが、負担の公平性というものがないと下水道使用料の改定など市民の理解が得られないので、局内で総合的に判断してもらいたい。

〔委員〕

- ・ 水道料金と下水道使用料をどの程度払わないと水道を止められてしまうという基準はあるのか。

〔事務局〕

- ・ 停水の基準は明確にはないが、滞納額が多くなってきているので積極的に停水予告をして、その上で納めてもらっている。

(2) 平成23年度長野市上下水道事業経営審議会スケジュール(案)について
本年度の審議会スケジュール案について事務局から資料2により説明
質疑応答等

〔会長〕

- ・ 今年度は料金改定という非常に重要な審議である。議題1であった賦課漏れも発生し、また、様々な面で社会情勢が変化している中で、昨年度「下水道ビジョン」を策定する際には、事務局でかなり絞ってシミュレーションしている。今年度は現実的な料金の見直しとなり、より正確な数値で議論する必要がある。
- ・ また、汚泥の問題については、今後、放射能の問題も含めて、産業廃棄物の処理コストが上がると推測される。これら諸状況を鑑みて市民が納得する料金答申を行っていく必要がある。
- ・ 基本的にはスケジュール案で示された後5回で最終結論にもっていききたい。委員には忙しい中ではあるが予定を組んでいただきたい。

(3)その他

・特になし

5 閉 会

(終了時間 16:32)